

# つきがたフォトコンテスト2024応募規約

月形観光協会が主催する『つきがたフォトコンテスト2024』（以下、「本コンテスト」という。）に応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、ご同意の上、応募してください。本コンテストに応募した時点で、応募規約に同意したものとみなします。

## 1 応募期間

令和6年10月1日（火）から令和6年11月30日（土）まで

## 2 募集テーマ「道の駅275つきがた」

月形町の風景・建造物・特産品等が写っている、テーマに沿った写真を募集します。

## 3 応募方法

テーマに沿った写真を用意し、下記いずれかの方法でご応募ください。応募数に制限はありませんが、同一の作品を複数の方法で応募はしないでください。

### ①Instagramで応募

Instagramで月形観光協会公式アカウント「tsukigata01」（以下、「公式アカウント」という。）をフォローし、写真のタイトル及び以下の応募用ハッシュタグをキャプションに入力してInstagramに投稿。

【 #つきがたフォトコン2024 #道の駅275つきがた #月形町 】

### ②メールで応募

下記メールアドレスあてに応募写真と写真タイトル、応募者氏名、電話番号を送信。

【 tsukigata.photo@gmail.com 】

### ③郵送・持ち込みで応募

下記あて先へ応募写真と写真タイトル、応募者氏名、電話番号を記入したものを郵送又は持ち込み。

【 〒061-0592 樺戸郡月形町1219番地 月形観光協会 】

（事務局 月形町役場2階 企画振興課商工観光係）

※作品の返却はできませんのでご了承ください。

## 4 応募資格

プロ・アマ問わず、誰でも応募可能です。ただし、賞品発送の都合上、日本国内在住の方に限ります。

## 5 応募規定

(1) 応募者の個人情報は商品の発送及び本コンテスト内のみで使用することとし、

その他の目的で第三者に開示、提供はしません。

- (2) 審査は主催者で選任した審査員で行い、選考に関する問い合わせ、要望は受け付けません。
- (3) 応募作品の著作権に関しては撮影者に帰属しますが、作品の使用権は月形観光協会及び月形町に帰属します。

主催者は、本コンテストの広報活動及び写真文化全般への貢献活動又は町のPR活動を目的として、月形観光協会及び月形町の管理又は主催するウェブサイト、公式SNSアカウント、写真展、町PRイベント、展示会及びその施設等において、応募作品を、応募者の許諾を得ることなく無償で、公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷、頒布、翻案及び上映させることを許諾する非独占的な権利を永久に有するものとし、作品の使用にあたっては撮影者の氏名を表示することがあります。

なお、主催者に許諾された非独占的権利に加え、主催者が管理又は使用するウェブサイトにおいて、応募作品を改変（応募作品の一部の切除及び色合いの変更等を含み、また以下同じとします）して表示、掲載等することがあり、また、印刷物、宣伝広告物等（告知用ポスター及びパンフレット、ノベルティグッズを含みます）において応募作品を改変することがあります。

- (4) 作品はカラー、モノクロ不問。ただし、組み写真、画像合成処理（色調調整等の画像調整、多少のトリミングは可）を施した作品は禁止とし、単写真のみとします。
- (5) 人物等の被写体に関する肖像権や著作権については、応募者の責任において了承が得られたものとします。
- (6) 写真は、他のコンテストなどで未発表のものに限ります。他のコンテストなどに応募中又は応募予定の場合は応募できません。ただし、応募者本人の制作による市販目的のない写真集や本人のホームページに掲載された作品、審査のない写真展に出品した作品は応募できます。
- (7) 各賞で入賞者が重複しないものとし、重複して入賞した場合は上位の賞のみ受賞することとなります。
- (8) 撮影にあたっては、周辺の状況に十分注意した上で行ってください。
- (9) 私有地への無断の立ち入りや立入禁止区域での撮影、違法駐車、ゴミの投棄などの近隣住民への迷惑行為及び危険行為は絶対に行わないでください。

## 6 注意事項

### 1 共通事項

- (1) 入賞者には主催者が指定した期間内に応募作品のオリジナルデータをご提出いただきますので、オリジナルデータは必ず保管しておいてください。
- (2) 18歳未満の方は保護者の同意を得た上で応募してください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。
- (3) 以下に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
  - ①撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）をした作品
  - ②著作権、肖像権を侵害する作品
  - ③他コンテストへの二重応募及び主催者が類似と判断した作品
  - ④月形町内で撮影された作品でないと主催者が判断した場合
  - ⑤立ち入り禁止区域、及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品
  - ⑥公序良俗に反するもの、又は反する恐れのあるもの
- (4) 応募受領の通知は行いません。
- (5) 応募に際し、発生する通信料等は応募者の負担とします。
- (6) 本規約は、主催者の判断により予告なく変更する場合があります。また、コンテストの運営状況、その他の止むを得ない事情により、その旨をホームページ、公式アカウントにて事前に告知した上で、コンテストを中止する場合があります。
- (7) 応募写真について、第三者からクレームや損害賠償等の請求があった場合は、応募者は自らの責任と費用負担でこれを解決し、主催者が何らかの損害を被った場合は、応募者はこれを賠償するものとします。
- (8) 応募者がコンテストに応募したことに関連し、何らかの損害を被った場合であっても、主催者の重過失に起因する場合を除き、主催者は一切責任を負いません。

## 2 Instagram

- (1) 応募用ハッシュタグの記載のない投稿は審査の対象外となります。
- (2) 公式アカウントをフォローしていない場合、コンテスト期間中にフォローをはずした場合は審査の対象外となります。

## 7 審査

### (1) 一次審査

月形観光協会事務局による審査

総応募作品の中から各賞の受賞候補作品を数点ずつ絞り込みします。

### (2) 二次審査

月形観光協会が選任した審査員による審査

一次審査を通過したもののの中から各受賞作品を決定します。

①表彰

●グランプリ 月形町特選セット（3万円相当）

●準グランプリ 月形町特選セット（1万円相当）

●その他 月形町特選セット（5千円相当）

②審査員（予定） 7名

月形町長

月形商工会長

月形町農業協同組合代表理事組合長

月形文化連盟会長

月形観光協会会長 ほか

8 その他

- (1) 本コンテストはInstagramが後援、支持、運営、関与するものではありません。
- (2) 受賞の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (3) この応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

9 問合わせ先

月形観光協会（事務局：月形町企画振興課商工観光係）

電話：0126-53-2325 FAX：0126-53-4373

メールアドレス：shoko@town.tsukigata.hokkaido.jp